

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和二年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更 あった 登録事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
呉農業協同 組合	代表者氏名	重本 貞雄	三戸 正宏	令和元年七 月九日